

公立大学法人長野県立大学
第1期中期目標の期間における業務の実績に
関する評価結果報告書
【資料編】

令和7(2025)年1月

公立大学法人長野県立大学評価委員会

目 次

○項目別評価（小項目及び大項目別評価）

大項目 1	第 2	教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	－ 1 教育	－ (1) 人材育成の方向	・ ・	P 1～9
大項目 2				(2) 入学者の受入れ	・ ・	P 10～13
大項目 3				(3) 教育の質の向上	・ ・	P 13～17
大項目 4				(4) 学生への支援	・ ・	P 17～26
大項目 5	第 2	教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	－ 2 研究		・ ・	P 27～30
大項目 6	第 2	教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	－ 3 地域貢献		・ ・	P 30～36
大項目 7	第 2	教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	－ 4 国際交流		・ ・	P 37～39
大項目 8	第 3	業務運営に関する目標を達成するためとるべき措置	－ 運営体制の構築		・ ・	P 39～42
大項目 9	第 4	財務内容に関する目標を達成するためとるべき措置	－ 自主財源の増加		・ ・	P 42～43
大項目 10	第 5	自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置			・ ・	P 44～45
大項目 11	第 6	その他業務運営に関する目標を達成するためとるべき措置			・ ・	P 45～49

<項目別評価について>

公立大学法人長野県立大学評価委員会（以下「評価委員会」という。）は、公立大学法人長野県立大学（以下「県立大学」という。）が自己点検・評価のうえ作成した「公立大学法人長野県立大学 第 1 期中期目標の期間における業務の実績に関する報告書」の提出を受け、県立大学による中期計画の各項目の自己評価及び評価の判断理由等についてヒアリングを実施するなどして、60項目の小項目評価（s～d の 5 段階）及び 11 項目の大項目評価（S～D の 5 段階）を行った。また、県立大学の自己評価と評価委員会の評価が異なった場合や、業務実績に特筆すべき点や課題等がある場合は、「評価委員会コメント」欄にコメントを記載した。

項目別評価（大項目及び小項目評価）

中期目標	中期計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 【法人記載】	法人自己評価	評価委員会評価	評価委員会 コメント	小項目				
第1 中期計画の期間										
平成30年4月1日から令和6年3月31日までの6年間										
大項目 第2 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置										
<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%; vertical-align: top;">1 教育 (1) 人材育成の方向</td> <td style="width: 70%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: center; border: 1px solid black;">大1</td> <td style="width: 10%; text-align: center; border: 1px solid black;">A</td> </tr> </table>							1 教育 (1) 人材育成の方向		大1	A
1 教育 (1) 人材育成の方向		大1	A							
<p>ア 少人数教育を基本に、授業に積極的にアクティブラーニングを用いるなどして、学生の論理的思考、コミュニケーション能力、主体性等の社会人として求められる実践的・専門的な能力の向上に努めること。</p>	<p>ア a 総合教育科目の全てにおいて、授業にディスカッションやディベートを含むようにして、学生が主体的に授業に参加できるようにする。 【毎年度】</p> <p>ア b プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力、課題発見・解決能力等の社会人として求められる実践的な能力を、学生一人ひとりに合</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「発信力ゼミ」等の総合教育科目において、授業にディスカッションやディベートを含むようにし、学生が主体的に授業に参加できるようにした。 コロナ禍においても学内での代替授業やオンラインを活用し、授業形態に関わらずプレゼンテーションやディスカッション等を導入した。大学で学ぶ意義や自分の将来像について、新入生が自ら考える契機とするための学長面談を、オンラインも活用しながら学生一人ひとりで行った。 ・ 「発信力ゼミ」は、1クラス16～20人程度（全13～15クラス）の少人数クラスにより実施し、コロナ禍においても学内での代替授業やオンラインを活用し、授業を継続した。 開学から4年間は通年科目として配置してい 	A	a		1				
			A	a		2				

中期目標	中期計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 【法人記載】	法人自己評価	評価委員会評価	評価委員会 コメント	小項目
	<p>わせて効果的に向上させることができるよう、1年次通年必修の「発信力ゼミ」を1クラス学生16人程度（全15クラス）の少人数クラスにより行う。 【毎年度】</p> <p>アc 英語における「読む・聞く・書く・話す」という4技能を身に付けることができるよう、本学の学生に合うよう独自に構築した1年次・2年次必修の英語の授業（英語集中プログラム）を1クラス学生25人程度（全10クラス）の少人数クラスにより行う。 【毎年度】</p>	<p>たが、カリキュラム改革を行い令和4年度からは「発信力ゼミⅠ」（1～2学期科目）と「発信力ゼミⅡ」（3～4学期科目）に分けて実施した。</p> <p>学外でのフィールドワークや学生同士での議論・交流を踏まえて、コミュニケーション能力、課題発見・解決能力等を養ってきた。また、毎年、「発信力ゼミ」合同発表会を開催し、各ゼミによる発表を通じて、学生のプレゼンテーション能力等の向上を図ってきた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 必修の英語の授業（英語集中プログラム）は、各学生の英語力によってクラス分けを行い、1クラス25人程度（全10クラス）の少人数クラスにより実施した。1年次は入学前のプレースメントテスト、2年次は1年次末のTOEIC-IP等の結果を勘案し、クラス分けを行った。なお、コロナ禍においても学内での代替授業やオンラインを活用することで、授業を継続した。また、月に一度、英語教育部会会議を開催し、情報を共有すると同時に、部会の諸課題を検討した。さらに、必要に応じて Accuracy科目（英語運用能力を高める科目群）、Fluency科目（英語コミュニケーション能力を高める科目群）の担当者ごとにミーティングを行い、指導内容の検 	A	a	<p>入学者数によって少人数クラスの維持に影響が出ないように、引き続き少人数教育の実現に尽力いただきたい。</p>	3

中期目標	中期計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 【法人記載】	法人自己評価	評価委員会評価	評価委員会 コメント	小項目
	<p>アd グローバルマネジメント学科は、学生が経営学を根幹に、ビジョン実現のため、グローバルな視野で組織等を動かすマネジメント力を持ったリーダーへと育つよう、自らの課題意識に応じて3つのコースから選択できるカリキュラムとするとともに、主体的・専門的な学びを促す専門ゼミを実施する。 【専門ゼミ：31年度以降毎年度】</p> <p>※3つのコース</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業経営のマネジメント力等を養成する「グローバル・ビジネスコース」 ・新たな事業を立ち上げる構想力や実践力を養成する「企（起）業家コース」 ・地域課題を解決するための企画立案力や実践力を養成する「公共経営コース」 	<p>討やカリキュラムの検討などを行い、授業内容の改善につなげた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3つのコースごとにコースツリーを作成し、履修案内・学生便覧に掲載したほか、年度当初や3学期当初のコース・ゼミナール選択のためのガイダンス時に、各コース・ゼミナールの概要を学生に周知するとともに、学生からの相談に対して、教職員が個別に履修指導を行った。 「ゼミナールⅠ（2年次）」、「ゼミナールⅡ（3年次）」、「ゼミナールⅢ（4年次）」それぞれにおいて約20ゼミを開講し、コロナ禍においても学内での代替授業やオンラインを活用し、自らの関心のある分野について主体的・専門的に学ぶ機会を提供した。 	A	a		4
	<p>アe 食健康学科は、学生がリーダーとなり得る実践力を備えた管理栄養士へと育つよ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2年次から3年次にかけて「臨地実習Ⅰ」～「臨地実習Ⅶ」を設け、コロナ禍においても学内での代替授業やオンラインを活用し、臨地実習500時間 	A	a		5

中期目標	中期計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 【法人記載】	法人自己評価	評価委員会評価	評価委員会 コメント	小項目
	<p>う、世界基準である500時間の臨地実習を設け、積極的な履修を促すとともに、栄養管理マネジメントの能力を総合的に養う。</p> <p>【臨地実習：31年度以降毎年度】</p>	<p>を確保した。</p> <p>各実習では、学生が必要な能力を養えるよう、次のとおり実施した。</p> <p>○2年次</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「臨地実習Ⅰ（学校給食センター）」：栄養・食事管理、安全・衛生管理、経営管理等全般のマネジメントを行う能力を養う。 <p>○3年次</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「臨地実習Ⅱ（病院）」：適正な栄養管理、給食管理、栄養教育を行うための能力を養う。 ・「臨地実習Ⅲ（保健所）」：栄養関連サービスに関するプログラムの作成、実施、評価をマネジメントする能力を養う。 ・「臨地実習Ⅳ（福祉施設）」：高齢者に対する栄養管理、生活食事支援、栄養教育を行うための能力を養う。 ・「臨地実習Ⅴ（保育所・特別支援学校）」：子どもの発達段階や障害に応じた食育を行うための能力を養う。 ・「臨地実習Ⅵ（給食施設）」：給食運営や関連の資源を総合的に判断し、栄養面、安全面、経済面全般のマネジメントを行う能力を養う。 ・「臨地実習Ⅶ（保健所）」：地域の健康・栄養問題等に関する情報収集方法として、国民健康・栄養調査方式による食事調査の計画・実施・評価するこ 				

中期目標	中期計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 【法人記載】	法人自己評価	評価委員会評価	評価委員会 コメント	小項目
	<p>ア f こども学科は、一人ひとりの学生がその適性を生かし、将来の保育・幼児教育のリーダーとなり得る教育力・実践力を備えた保育者へと育つよう、少人数専門ゼミを実施し、保育臨床と往還する専門教育を実践する。</p> <p>【専門ゼミ：31年度以降毎年度】</p>	<p>とで、総合的に評価、判定（地域診断）する能力を養う。</p> <p>○4年次</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「総合演習（必修）」を開講し、将来の管理栄養士として必要な基本的知識の整理、統合を図り、実践的な応用力を高めた。 ・ 学生が、将来の保育・幼児教育のリーダーとなり得る教育力・実践力を養えるよう、各年次において次のとおり「こども学ゼミ」の開講や「教育実習」を実施した。コロナ禍においても学内での代替授業やオンラインを活用することで、ゼミや実習の場を確保した。 <p>○2年次</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「こども学ゼミⅠ（必修）」を、少人数（6～7名）の6グループに分けて実施した。「教育実習Ⅰ」を県内外の幼稚園で実施し、40名が参加した。 <p>○3年次</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「こども学ゼミⅡ（必修）」を、3つのコースに分け、2～4名の少人数によるゼミを実施した。「保育所実習Ⅰ」、「保育所実習Ⅱ」及び「施設実習」を県内外の保育園・施設で実施した。 <p>○4年次</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「卒業研究」を、2～4名の少人数によるゼミ内で実施した。ゼミで学んできた専門分野に関わる現 	A	a		6

中期目標	中期計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 【法人記載】	法人自己評価	評価委員会評価	評価委員会 コメント	小項目
	<p>アg ソーシャル・イノベーション研究科は、理論と実務を架橋する実践的な教育を行い、ソーシャルイノベーターを養成する。 【令和4年度以降毎年度】</p>	<p>代的な課題などについて、全学生が幼児教育、保育、福祉に関する卒業研究に取り組み、その成果を発表した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平日夜間はすべてオンライン授業にするとともに、土曜日にも対面授業とオンライン授業をそれぞれ隔週とすることで、特に遠方の社会人学生でも受講しやすい体制とすることで多様な院生を受け入れた。令和5年度末には、初めての修了者を14名輩出した。修了に先立ち、リサーチペーパー発表会を実施して学内外に公開した。研究科が目指すソーシャルイノベーターの養成につなげるため、在學生を対象とした定点観測アンケートを毎年度複数回実施し、令和6年度入学者からの新カリキュラムを検討・決定した。 	A	a		7
	<p>アh 健康栄養科学研究科は、健康栄養分野に関し、幅広く高度な専門知識と倫理観のもと、学術の理論及びその応用を教授・研究することを基盤とし、基礎健康栄養科学分野または応用健康栄養科学分野において学術研究を推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平日夜間はすべてオンライン授業にするとともに、土曜日開講も社会人学生の予定に可能な限り配慮した日程を組むことで受講しやすい体制とした。令和5年度末には初めての修了者を1名輩出した。担当教員から院生に対するヒアリングを通して、令和6年度入学者からの新カリキュラムを検討、決定した。 	A	a		8

中期目標	中期計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 【法人記載】	法人自己評価	評価委員会評価	評価委員会 コメント	小項目
	<p>するとともに、科学的根拠に基づき長野県の健康長寿をけん引するリーダーとなる人材を養成する。</p> <p>【令和4年度以降毎年度】</p>					
<p>イ 海外プログラム等により、学生が実践的な英語力を身につけるとともに、多様な価値観を理解し、グローバルな視野を持って協働できる人材へと育つよう努めること。</p>	<p>イ a 海外において、実践的な英語力、グローバルな視野、逞しさなどを身に付けることができるよう、2年次の海外プログラム参加率について100%をめざす。</p> <p>【31年度以降毎年度】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度に実施した第1期生を対象とした海外プログラムでは、参加率100%を達成した。世界的な新型コロナの感染拡大以後となった令和2年度以降については、オンラインの活用検討や受け入れ先教育機関との調整を行い、海外プログラムを継続して実施できる環境を整えた。この結果、令和3年度及び令和4年度を中心に、全学部生について、オンラインを主とした手段によるプログラムを実施した。一方で、コロナ禍の影響による渡航制限の緩和等を注視しつつ、継続して対面による海外プログラム実施再開の調整を重ね、令和5年3月から9月にかけては、すべての学科の海外プログラムを渡航を伴う形で実施することができた。いずれのプログラムにおいても、休学中などにより参加できない学生は除いて参加率100%を達成した。加えて、渡航・非渡航を問わず、研修成果を充実したものとするため、1・2年次を中心に説明会や事前学習をするとともに、実施後は報告会や専門ゼミでのプレゼンテーション等を行 	A	a	<p>海外プログラムについては、特別な事情を除き、原則現地渡航を徹底いただき、渡航による海外プログラムの参加率100%の実現を目指していただきたい。また、そのための経済的支援等について検討いただきたい。</p>	9

中期目標	中期計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 【法人記載】	法人自己評価	評価委員会評価	評価委員会 コメント	小項目																		
	<p>イb 学生の英語力について、2年次修了時まで全学生がTOEIC600点以上となることを最低到達目標とするとともに、更なる向上を支援し、平均点700点以上をめざす。 【31年度以降毎年度】</p>	<p>った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 2年次修了時におけるTOEICの結果は第3期生で平均点が600点を超えて以降、第5期生まで継続して600点を超えているなど、英語集中プログラムを中心とした英語教育は一定の効果を上げた。 一方で、計画していた平均700点以上、全学生600点以上には及ばなかった。 <p>【2年次修了時点での状況】</p> <table border="1" data-bbox="1025 901 1467 1181"> <thead> <tr> <th></th> <th>平均点</th> <th>600点以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1期生</td> <td>560点</td> <td>46.0 %</td> </tr> <tr> <td>第2期生</td> <td>545点</td> <td>37.4 %</td> </tr> <tr> <td>第3期生</td> <td>612点</td> <td>55.7 %</td> </tr> <tr> <td>第4期生</td> <td>627点</td> <td>55.8 %</td> </tr> <tr> <td>第5期生</td> <td>602点</td> <td>54.5 %</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 英語教育では、eラーニング等のオンラインシステムも活用しながら、全学生に対して、Accuracy科目(英語運用能力を高める科目群)と、Fluency 		平均点	600点以上	第1期生	560点	46.0 %	第2期生	545点	37.4 %	第3期生	612点	55.7 %	第4期生	627点	55.8 %	第5期生	602点	54.5 %	B	b	<p>目標達成のため種々の具体的な対応がなされ、TOEIC 平均点を伸ばしたことを評価するが、目標値に達しなかった。 2年次終了時に留まらず、在学4年間を通して、英語力を向上させる教育目標や機会の提供を検討いただきたい。</p>	10
	平均点	600点以上																						
第1期生	560点	46.0 %																						
第2期生	545点	37.4 %																						
第3期生	612点	55.7 %																						
第4期生	627点	55.8 %																						
第5期生	602点	54.5 %																						

中期目標	中期計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 【法人記載】	法人自己評価	評価委員会評価	評価委員会 コメント	小項目
	<p>イc 入学時、1年次修了時、2年次修了時において、英語の外部試験を実施して学修に対するモチベーションを高めるとともに、その習熟度を測定し、結果を検証しつつ大学全体の結果について公表する。</p> <p>【試験実施：毎年度】 【結果公表：31年度分から毎年度】</p>	<p>科目（英語コミュニケーション能力を高める科目群）の授業を並行して行い、英語力をバランスよく向上させる授業を展開した。また、中期計画期間内でも結果の検証を行い、入学時の成績に応じた指導、1年次から2年次に進む際の成績に応じた指導などをさらに工夫すると同時に、2年次4学期のTOEIC指導科目で成績評価にTOEICのスコアを反映させるなど、学生の学力向上ならびに動機づけに取り組んだ。</p> <p>また、4年間を通じて英語力を伸ばすため、令和2年度以降は、3・4年次の学生を対象に、高度なリーディング能力やコミュニケーション能力などを養う科目を複数新設した。</p> <p>・ 英語集中プログラムの実施にあたり、入学前のプレースメントテストの結果により、クラス分けを行った（10クラス）。また、入学時、1年次修了時、2年次修了時にTOEICを実施し、英語力の習熟度を測定、結果を学生に示したほか、英語教育部会で入学時との比較などを検証した結果をホームページで公表した。</p> <p>また、令和5年度より導入した新学務システムでは大学を通じて受験したTOEICのスコアをすべて反映し、学生が自身のスコアの状態を確認できるようにした。</p>	A	a		11

中期目標	中期計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 【法人記載】	法人自己評価	評価委員会評価	評価委員会 コメント	小項目
(2) 入学者の受入れ		大2		A		
<p>ア 県民の進学希望に応えるため県民枠を設定するとともに、大学入学選抜改革を見据えて、入学選抜の仕組みを構築していくこと。</p>	<p>ア a 本学にふさわしい意欲ある学生を確保するため、ホームページ等のもとより、県内高校等での説明会、模擬授業、オープンキャンパス等の積極的な広報活動を展開していく。 【毎年度】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本学の志願者増加のため、主に次のとおり広報活動を実施しており、適切な入学選抜の実施と相まって、これまで定員を充足し、アドミッション・ポリシーに相応しい学生を確保できた。 ○ホームページ <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度にホームページをリニューアルし、閲覧者の利便性を高めたほか、教職員の更新作業が容易になったことで更新頻度が上がり、積極的な広報活動を可能にした。また、志願者向けに受験情報を集約した受験生特設サイトを令和5年度に新たに開設することで、積極的な広報活動を展開した。 ○大学説明会、キャンパス見学受入れ、オープンキャンパス等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内外の高校における説明会・進学相談会・模擬授業や進路指導教員向け説明会、キャンパス見学の受入れ、オープンキャンパスを積極的に実施した。コロナ禍においては、オンラインを活用した広報活動に切り替え、中断することなく積極的に実施した。 ・ 令和2年度からは、学長による高校訪問を実施し、高校の校長及び進路指導主事教員に対し、 	A	a		12

中期目標	中期計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 【法人記載】	法人自己評価	評価委員会評価	評価委員会 コメント	小項目
	<p>アb 令和2年度からの大学入学者選抜改革に対応するとともに、その間までの志願者・入学者の状況を検証し、県民枠の設定、試験科目その他入学者選抜方法等について検討し、最適なものとする。 【令和2年度以降の入学者から毎年度】</p>	<p>学長自ら本学の基本方針や教育内容について説明したり意見交換したりする機会を設けた（毎年10校程度）。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度からの大学入学者選抜改革について、国の方針転換（英語認定試験の活用や記述式問題の導入延期）を踏まえ選抜方法を検討・公表し、選抜方法を適切に実施した。 令和3年度入学者選抜からはグローバルマネジメント学部の学校推薦型選抜にも「県内枠」「全国枠」を明示し、学校推薦型選抜及び総合型選抜の「県内枠」で全入学定員（240名）の2割程度を確保した。 新課程入試が導入される令和7年度入試に合わせ、志願者の早期獲得に向けた課題を整理し、各入試区分における定員や個別学力検査の教科（科目）見直しを行い、適切な公表を行った。 	A	a		13
	<p>アc 大学院について、アドミッション・ポリシーに基づいた入学者選抜試験を実施するとともに、志願者・入学者の状況を検証する。 【令和4年度以降の入学者か</p>	<ul style="list-style-type: none"> ソーシャル・イノベーション研究科、健康栄養科学研究科とともに、令和4年度から毎年度複数回の個別説明会や学校説明会等を実施し、アドミッション・ポリシーに掲げる志願者確保のための広報活動を行った。 入学後には、アドミッション・ポリシーに掲げ 	A	a		14

中期目標	中期計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 【法人記載】	法人自己評価	評価委員会評価	評価委員会 コメント	小項目
	<p>ら毎年度】</p> <p>アd ソーシャル・イノベーション研究科のアドミッション・ポリシーにふさわしい入学者を確保するため、Webページの充実、説明会の開催及び関係機関への訪問説明等を積極的に行い、社会人を中心に広報活動を展開する。 【令和4年度以降の入学者から毎年度】</p> <p>アe 健康栄養科学研究科のアドミッション・ポリシーにふさわしい入学者を確保するため、Webページの充実、説明会の開催及び関係機関への訪問説明等を積極的に行い、社会人及び大学在学生を中心に広報活動を展開する。 【令和4年度以降の入学者から毎年度】</p>	<p>る人材が確保できているか、アンケートやヒアリングを実施して検証した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域包括連携協定を結ぶ自治体の首長等の訪問や企業訪問、在学生の入学実績がある自治体から依頼を受けた個別説明会、地域おこし協力隊向けオンライン説明会、本学学部生の就職先やインターンシップ受け入れ先企業への広報チラシの送付及びオンライン説明会、大学院に関する情報サイトへの広告掲載等、社会人を主なターゲットとした広報活動を積極的に展開した。 対面による年2回の入試相談会に加え、大学院に関する情報サイトへの広告掲載、YouTubeCM制作及び県内、近隣県への配信、Webサイトの充実に向けたコンテンツ整理等を行い、オンライン媒体での広報活動を行った。研究科教員が所属する学会の大会時に本研究科の広報活動も併せて行った等、研究科教員による個別の広報活動も展開した。 	A	a		15
			A	a		16

中期目標	中期計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 【法人記載】	法人自己評価	評価委員会評価	評価委員会 コメント	小項目					
イ 他大学からの編入学及び他大学との単位互換制度について、実施に向けて検討すること。	<p>イ a 編入学の実施学科、募集人員の規模、入学者選抜方法等について検討し、令和4年度の編入学実施の方向で対応を進める。 【検討：令和2年度を目途に】</p> <p>イ b 単位互換について、対象科目等について検討し、令和3年度までに実施の方向で他大学との協議等を進める。 【検討：令和2年度を目途に】</p>	<ul style="list-style-type: none"> グローバルマネジメント学部において、編入学受入れの検討を行い、令和3年度から編入学試験を実施し、令和5年度までの入学者は4名だった。 出願期間前の事前相談への対応については、事前相談時に質問が多い入学後の単位認定に関する相談に応じられるよう教務委員会を中心に体制を構築した。入学後も円滑に修学できるようサポートした。 本学学生がコンソーシアム信州(県内10大学加盟)の単位互換科目を履修できる環境を整え、学生に対して履修手続きを周知した。令和4年度から単位互換科目として2科目を提供し、毎年度100名以上の履修者が受講した。 	A	a		17					
			A	a		18					
	(3) 教育の質の向上等	大3	A		ア 学修内容が身に付くよう、予習・復習を促し、アクティブラーニングを取り入れた双方向の授業を行うとともに、厳格な成績評価を行い、卒	ア a 成績評価にG P A (成績評価値)を用いて、学修成果を可視化して学修に対するモチベーションを高めるとともに、その分布の検証と適正化を行い、その結果を授業内	<ul style="list-style-type: none"> 成績評価にG P Aを用いて学習成果を可視化し、学期ごとに学生に周知した。学修に対するモチベーションを高めるため、成績優秀者に学長表彰を実施している。また、令和5年度からは新学務システムの導入に伴い、学生はシステム上で自身のG P Aと同 	A	a		19

中期目標	中期計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 【法人記載】	法人自己評価	評価委員会評価	評価委員会 コメント	小項目
<p>業生の質の保証を図ること。</p>	<p>容、方法等の改善につなげる。 【毎年度】</p> <p>アb 予習・復習の内容について、学務システム等を用いて学生に周知するとともに、少人数教育を基本とした学生と教員との距離が近い教育を行い、活発なディスカッションにつなげて授業理解の深化を図る。 【毎年度】</p>	<p>学年、同所属の学生との比較ができるようになっている。</p> <p>GPA分布の検証と適正化についても、新学務システムの導入により以下の点が改善され、各科目における学修成果の可視化がより図られている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各教員は担当科目における各学生のGP（科目の成績）とGPA（当該学生の成績平均値）を比較しながら分布を確認できる。 ○各学生の授業到達目標に係る自己評価とGP、GPAの相関もシステム上で確認できる。 <ul style="list-style-type: none"> ・ シラバスに授業外における学習（予習・復習）の内容について記載し、Webシラバスシステムで公表したほか、ガイダンス等において、履修案内・学生便覧を配布し学務システムへの接続方法や使用方法を周知した。 ・ ディスカッションや資料収集、学務システム等を利用した課題提出等により、主体的な学びを促し、学生の授業理解を深めた。また、eラーニングシステムを積極的に導入し、特に学修ツールシステムGlexa（グレクサ）については、参考文献の提示や資料配布、レポート・課題提出等、教員と学生をつなぐツールとして活用した。 ・ 令和5年度から導入した新学務システムの新た 	A	a		20

中期目標	中期計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 【法人記載】	法人自己評価	評価委員会評価	評価委員会 コメント	小項目
		な学修支援ツール「Melly（メリー）」では、科目別のグループを設け、課題の提供や、資料の配布、学生からの質問を受け付けるなど、学生の学修環境の利便性の向上に努めた。				
イ 大学院を含め、教育の充実の方策について具体的に検討すること。	<p>イ a グローバルな社会で活躍できるための教養教育と専門教育について、本学のめざす人材育成に適したカリキュラムとなっているか検証し、必要に応じ、科目の追加等、最適なカリキュラムへの変更を行う。</p> <p>【検証：令和3年度】 【変更：検証結果や変更結果を踏まえ、令和4年度以降毎年度】</p> <p>イ b 大学院については、完成年度（令和5年度）に向け、設置計画を着実に履行する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度以降の新カリキュラム編成を検討するため、各学科における新カリキュラム編成のワーキングチーム等で検討を進めた。完成年度後を見据えて新たに策定した教育目標や全学及び各学科のカリキュラム・ポリシーに基づき、各学科のワーキングチームにおいて、これまでのカリキュラムの検証を行った。新カリキュラムにおいては、複雑化する現代社会に応じた多様な学びを可能にするための科目（例：「ジェンダー論」「マーケティング・リサーチⅠ（分析）」「保育とICT」や専門性の高い科目（「行動経済学」「臨地実習Ⅷ」「海外保育事情」）などを新設した。このほか、健康発達学部における科目へのネイティブ教員担当科目の新配置等を行い、令和4年度から新カリキュラム編成による教育を開始した。 令和2年度4月に大学院設置基本構想を県に提案した。県の大学院開学を目指す旨の意思表示を受け、大学院設置準備ワーキングチームを設 	A	a		21
			A	a		22

中期目標	中期計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 【法人記載】	法人自己評価	評価委員会評価	評価委員会 コメント	小項目
	<p>【令和4年度以降毎年度】</p> <p>(令和3年度3月変更認可前) イb 大学院については、設置に向けた具体的な計画を検討し、検討結果について県に提案する。</p> <p>【提案：32(2020)年度中】</p>	<p>置、申請準備を行い、令和3年3月に文部科学省へ設置認可申請を行った。</p> <p>大学院2研究科（ソーシャル・イノベーション研究科及び健康栄養科学研究科）は、令和3年8月の設置認可を受け、令和4年4月に開設した。文部科学省へ届け出た設置計画を着実に履行し、令和5年度末に完成を迎えた。</p>				
<p>ウ 教育の質を向上するため、教員に対する研修の機会を積極的に設けること。</p>	<p>ウ a FD研修に毎年度1回以上参加する教員の割合について100%をめざすとともに、学生による授業評価を導入し、その結果を授業の改善につなげるよう取り組む。</p> <p>【毎年度】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大学開設初年度はFD研修に1回以上参加する教員の割合に関する目標を達成できなかったものの、研修内容、周知の方法を工夫することにより、令和元年度以後は100%の参加率を達成した。 多種多様な教職員の研修ニーズに応えるため、令和4年度からは（一社）公立大学協会が提供する公立大学教職員研修システムを活用し、オンデマンド研修の積極受講を勧めている。 学生に対する授業改善アンケートを毎年度学期ごとに年4回実施した。令和2年度よりWeb実施に変更したことで、回答率の向上や集計結果の周知を迅速化できた。さらに、令和5年度から導入された新学務システムでは、同一システム内で授業改善アンケートを行うことが可能となり、学生の成績情報等とアンケート結果を合わせての分析がより効率的に行うことが可能とな 	A	a		23

中期目標	中期計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 【法人記載】	法人自己評価	評価委員会評価	評価委員会 コメント	小項目
	<p>ウ b 教員が相互に授業参観を行い、自らの授業の内容・方法の改善に役立てるようにする。特に「発信力ゼミ」など毎年度、担当教員が交代する可能性がある科目については、授業参観の実施とともに、年度末に、授業成果について教員間で意見交換を行う。 【毎年度】</p>	<p>った。新学務システムによる学習成果の可視化、分析に関するFD研修を行うことで、各教員へ授業改善を促した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員が相互に授業参観を行い、自らの授業の内容・方法の改善に役立てた。特に令和4年度以降には、グローバルマネジメント学部を中心にすべての教職員が参加可能な形で授業参観を行った。 ・ 「発信力ゼミ」については、教員間の意見交換を随時実施している。令和元年度にはワーキンググループを組織し、授業成果や課題等の整理を進めた。コロナ禍によりオンライン授業となった令和2年度1・2学期は毎週ゼミ担当者と打ち合わせを行い、授業内容の改善の検討を行った。毎年度、4学期には発表会を行うとともに、教員間の情報共有を随時行った。 	A	a		24
	(4) 学生への支援					
ア 学生が、1年次全寮制及び地域との連携・交流の取組により、豊かな人間性、主体性、社会性等	ア a 象山寮において、豊かな人間性、主体性、社会性、コミュニケーション能力等を身に付けられるよう、教員、地	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「象山未来塾」として、様々なフィールドで活躍するゲストを学内に迎え、学生が自身のキャリア（生き方）を主体的に考えられるようなテーマを設定したワークショップを毎年度複数回 	A	a	参加した学生の満足度が高く、折角の機会であるため、より多くの学生が参加するように働きかけて	25

中期目標	中期計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 【法人記載】	法人自己評価	評価委員会評価	評価委員会 コメント	小項目
<p>を持った人材へと成長するよう努めること。</p>	<p>域の方などと語り合う「象山未来塾」等の学修プログラムへの参加を寮生に促す。 【毎年度】</p> <p>アb 象山寮において、寮生が自主的に協調して生活・活動できるよう、上級生がレジデント・アシスタントとなり支援する体制を執る。 【31年度以降毎年度】</p>	<p>実施した。また、コロナ禍でもオンラインを活用し、海外からのゲストを招聘した。参加した学生の満足度も非常に高い結果となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 寮生においては、開学から社会貢献活動を行うサービ斯拉ーニングやながの祇園祭等の地域イベントへの参加など、地域と連携した取組を積極的に行った。令和5年度はサービ斯拉ーニングとしてプログラムを提供している「ながの地域まるごとキャンパス」について、総括としての活動報告会と修了証授与式を、三輪キャンパスにおいて行った。 卒業生を輩出後は、卒業生や地域との交流（NPO法人長野都市経営研究所、長野ロータリークラブ他）などの企画も取り入れ活動の幅を広げた。 開学後速やかにレジデント・アシスタント制度を構築し、令和元年度からこれを運用して、生活面・学習面での指導を行った。令和2年度から令和4年度にかけては、新型コロナウイルスの拡大防止の観点から入寮者数を制限することとなったため、レジデント・アシスタントの入寮枠を確保することができなくなった。しかし、上級生のアルバイトを活用し、先輩学生による相談会や入寮支援を行うなど、上級生 	A	a	<p>いただき、より効果の高い象山未来塾にしていきたい。</p>	26

中期目標	中期計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 【法人記載】	法人自己評価	評価委員会評価	評価委員会 コメント	小項目
	<p>アc 学生の地域との連携・交流につながる取組をソーシャル・イノベーション創出センターやキャリアセンターにおいて推進する。 【令和2年度以降毎年度】</p>	<p>のサポート体制は継続・維持しながら、入寮生をサポートする体制をとった。 令和5年度からは、1年次の全員入寮を再開したことで二名一部屋としている生活に戻したことに合わせ、レジデント・アシスタント制度も再開したことで、心身の面でもサポートを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たに交換留学生や海外からのゲストの受け入れがあった際には、ユニットでの歓迎会や寮全体の交流会を企画するなど、留学生らのサポートをするとともに、寮内での国際交流促進を支援した。 中期計画に記載した時期から1年前倒しし、令和元年度からソーシャル・イノベーション創出センター等が開催するイベントの運営等に学生を積極的に参加させ、地域との連携・交流を促した。コロナ禍においても、速やかに対面からオンラインでのイベント運営、地域活動体制に切り替えて実施した。 <p>○令和2年度からは、学生が具体的な地域の企業や自治体のプロジェクトに参加し、大学での学びを実践の中で深める学習(PBL)プログラムを、地域連携のもと実施している(令和2年度～5年度、延べ19件実施)</p>	S	s	<p>ソーシャル・イノベーション創出センター等を中心に、学生と地域の連携が生まれており、地域の課題解決に向けて学問を実践されていることを評価する。</p>	27

中期目標	中期計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 【法人記載】	法人自己評価	評価委員会評価	評価委員会 コメント	小項目
		<p>○学生による起業をソーシャル・イノベーション創出センター及びアドバイザー・メンバー等が支援し、5件の起業に至った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学独自の取組として、本学の理念の実現を図るために学生が行う自主的活動を支援する「理事長裁量経費」を設け、令和5年度までに19件のプログラムを採択した。 ゼミ等においても学生が主体的に参加する取組を地域と連携して実施した。 				
<p>イ 就学困難な学生のための奨学制度の構築を図るとともに、多様な学生に対応した生活、学修等の支援に取り組むこと。</p>	<p>イ a 就学困難な学生のための授業料減免の実施や奨学制度の構築を進めるとともに、金融機関と連携して海外プログラムに係る支援を実施していく。 【実施：毎年度】 【奨学制度の構築：30年度】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 就学困難な学生を支援するために、授業料減免・徴収猶予、奨学制度の構築・運用を着実に進めてきた。 令和2年度からスタートした国の修学支援新制度に基づき、給付型奨学金と授業料減免の二本柱による経済支援を新入生及び在学生に広く周知するとともに、家計が急変し困窮状況にある学生を見落とすことなく、窓口における聞き取り、保護者との連携により支援につなげてきた。 私費外国人留学生に対する本学独自の奨学制度を令和2年度に構築し、学生への支援制度を拡充した。 コロナ禍においては、令和2年度は大学改革推進等補助金（新型コロナウイルス感染症対応公立大学等授業料等減免臨時支援事業）に採択され、新型コロナによる家計急変の学生への支援 	A	a		28

中期目標	中期計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 【法人記載】	法人自己評価	評価委員会評価	評価委員会 コメント	小項目
		<p>を行った。また、国の緊急給付金事業においては、対象となる学生（私費外国人留学生は除く）へ広く周知するとともに、手厚いヒアリング及び書類作成支援を行い、令和2年度は約1割、令和3年度は約2割の学生に給付金が支給される結果となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ その他の支援として、以下を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナの影響により経済的に困窮した学生に対する、お米券の給付による「食」の支援（令和3年度、4年度（日本学生支援機構新型コロナウイルス感染症対策助成金を活用）） ○ 住宅支援金の支給による「住」の支援（令和3年度） ○ 円安やウクライナ情勢等による物価高への経済支援として全学生を対象に大学食堂での100円ランチ（日本学生支援機構支援金と同窓会「六鈴会」からの寄付金を活用） ○ 海外プログラム参加者及び派遣交換留学参加者に対する支援 令和元年度：36名 330万円、令和4年度：15名 146万円、令和5年度：38名 418万円（日本学生支援機構給付型奨学金「海外留学支援制度（協定派遣）」を活用） ○ 長野県立大学基金による海外プログラム参加者に対する支援 				

中期目標	中期計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 【法人記載】	法人自己評価	評価委員会評価	評価委員会 コメント	小項目
	<p>イb 安心して学生生活を過ごせるよう、学生の健康診断受診率について100%をめざすとともに、学生サポートセンターにおいて、きめ細かに学生の健康・メンタル、学修等の相談に応じる。 【毎年度】</p>	<p>令和元年：13名 44.5万円、令和5年度：14名 25.5万円（基金造成には、県内銀行連携による県内企業からの寄付金を活用）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年度、4月に健康診断を実施した（令和2年度のみ、新型コロナの影響により7月と9月に実施）。開学初年度は学生の健康診断受診率100%を達成した。令和2年度以降は、期間内に受診できなかった就活学生や、入国できない留学生等を除くとほぼ100%となった。受診できなかった学生には、提携病院での受診や自費受診を勧奨した。 ・ 学生からの相談については、次のとおり対応するとともに、学内の学生への支援強化のため、FD・SD研修を実施した（計4回実施）。 <ul style="list-style-type: none"> ○修学上、心身の不調等の悩みのある学生に対してカウンセラー及び保健師による継続的な相談を実施し、必要に応じて関係部署や教職員、外部機関等と連携 ○悩みの早期発見・支援に向けて4月及び10月（令和2年度以降）にメンタルヘルスクリーニングを実施 ○メンタルヘルス等の情報提供や相談窓口の周知を行うため、学生相談だよりを毎年度複数回発行 	A	a		29

中期目標	中期計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 【法人記載】	法人自己評価	評価委員会評価	評価委員会 コメント	小項目
		<ul style="list-style-type: none"> ○令和元年度から発信力ゼミで「メンタルヘルスガイダンス」、令和4年度からキャンパスライフのヘルスリテラシーで「メンタルヘルス」「コミュニケーション」の授業を実施 ○障がいを持つ学生に対して、安心して大学生活を送れるよう修学上及び大学生活上での合理的配慮の提供を行うため、調整・フォローアップを実施 ○令和2年度から長野市連携事業「ゲートキーパー養成講座」を実施し、令和5年度にはゲートキーパーを活用したピア・サポーター養成講座を実施 ○令和3年度から7月及び10月に、寮における集団生活での悩みの早期発見・支援につなげるため、カウンセラー、保健師、寮担当職員による個別相談会を実施 				
ウ 学生へのキャリア支援を行うとともに、県内企業等への就職促進に取り組むこと。	ウ a 就職、進学等に向け、資格取得に必要な学修支援、個別指導、社会的自立に必要な論理的思考力、コミュニケーション能力など汎用的な能力の養成を行うとともに、キャリアセンターにおいて、インターンシップの実施などキャリア形成や就職活動の支	<ul style="list-style-type: none"> ・ キャリアセンターを中心に、4年間の体系的なキャリア形成支援、就職支援を行うとともに、日々のゼミナールをはじめとした授業や各種プログラムへの参加を通じて学生が就職、進学等に向けて汎用的な能力を身に付ける環境を整えている。 インターンシップについては、毎年度ガイダンスを開催した上で、インターンシッププログラムへの参加を促している。コロナ禍で受け入れ 	S	s	<p>キャリア形成や就職に関するきめ細やかな対策が継続的に実施され、3年連続で就職率が100%であったことを評価する。</p> <p>今後も就職率100%の維持に尽力いただくとともに、県立大学であるため、県内就職率の向上に努め</p>	30

中期目標	中期計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 【法人記載】	法人自己評価	評価委員会評価	評価委員会 コメント	小項目
	<p>援に取り組み、就職希望者については就職率100%をめざす。</p> <p>【インターンシップ：令和2年度以降毎年度】</p> <p>【就職率：令和3年度以降毎年度】</p> <p>ウ b グローバルマネジメント学科の学生について、選択したコースに応じた専門性を生かした進路選択やインターンシップなど社会と関わる経験を通しながら、身に付けたグローバルな視野とリーダーシップを生かして、製造業、サービス業、金融機関等への就職、起業・創業、家業の承継、行政機関、公共的団体等への就職等へとつな</p>	<p>が困難になり、本学においては安全面に最大限配慮し万全の対策を講じ途切れることなく継続することができた。これまでプログラム開始から5年間で475名の学生が参加し、県内企業・団体での就業体験を通じ進路選択に必要な職業観の醸成に繋がる学びを得た。令和5年度からは、県内企業の魅力を伝える機会を増やす取組として、新たに学内企業説明会などを開催した。更に個別相談や就職アドバイザー等、就職支援・個別相談体制を充実させ、令和3年度から令和5年度卒業生まで、就職希望者の就職率100%を達成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 入学直後の新入生全員との学長面談での目標設定の機会を、以降のキャリア支援に繋げ、切れ目なく4年間の体系的キャリア・就職支援を行った。全学年の学生に、キャリア支援サイトの登録、活用を呼びかけ、それを活用したキャリア相談予約を周知し、1年次から積極的にキャリア相談を利用できる体制を整えた。 業界・企業研究会については、1・2年次へも参加を促し、早期から進路についての意識を高めるとともに、県内企業の魅力についても積極的に発信を行った。県内企業で活躍する卒業生との交流会開催やOB・OG訪問等も受付け、 	A	a	<p>ていただきたい。</p>	31

中期目標	中期計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 【法人記載】	法人自己評価	評価委員会評価	評価委員会 コメント	小項目
	<p>がるキャリア支援を行う。 【インターンシップ：令和2年度以降毎年度】</p> <p>ウ c 食健康学科の学生について、保健所、病院、福祉施設、給食施設等の臨地実習など社会と関わる経験を通しながら、様々な分野で、人々の健康やQOL（生活の質）の向上に寄与する食を通じた健康のプロフェッショナルへとながるキャリア支援を行う。管理栄養士の国家試験合格率については、100%をめざす。 【合格率：令和3年度以降毎</p>	<p>卒業生とのネットワークを強化しながら、県内就職の促進に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 2年次には、R-cap職業適性検査を実施し、3年次からの主体的な進路選択に繋げる働きかけを行った。 3年次については、単位認定式の「インターンシップ」を開講し、事前研修、実習、事後研修、成果報告会を経て、単位認定を行った。 毎年度内定した4年生による就職アドバイザー制度を導入することで、先輩からのアドバイスを聞く機会を設け、キャリアのイメージを高める働きかけを行った。 2・3年次での臨地実習の実施のほか、3年次の「ゼミナール（必修）」や3・4年次の卒業研究（必修）を開講し、研究的視野をもって実践に臨み、リーダーとして活躍できる基盤を養った。また、4年次に総合演習（必修）を開講し、将来の管理栄養士として必要な基本的知識の整理、統合を図り、実践的な応用力を高めた。 進路希望調査に基づく個別支援のほか、第1期生は先輩がいない部分を補足するため、現場で活躍する若手管理栄養士を講師にしたキャリア相談会などを行い、プロフェッショナルへとながるキャリア支援を行った。 	A	a		32

中期目標	中期計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 【法人記載】	法人自己評価	評価委員会評価	評価委員会 コメント	小項目
	<p>年度】</p> <p>ウ d こども学科の学生について、保育所、幼稚園等の保育臨床経験など社会と関わる経験を通しながら、専門ゼミなどにより、こどもの成長・発達をめぐる現代的な課題や保育者の多様な役割について理解し、保育士、幼稚園教諭等の教育や子育てに関わる専門職へとつながるキャリア支援を行う。 【専門ゼミ：31年度以降毎年度】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 国家試験対策として、3年次からトライアル模試、学内模試を実施するとともに、4年次からは定期的な模試を実施し、学生とともに結果をモニタリングし、勉強目標を確認した。その結果、受験者の管理栄養士国家試験合格率は、令和3年度97.6%（全国の合格率65.1%）、令和4年度100%（全国の合格率56.5%）、令和5年度96.4%（全国の合格率49.3%）となった。 キャリアセンターを中心とした学科の専門性を活かした就職支援体制により、専門領域への就職支援を行った。 2年次から4年次にかけて、こども学ゼミや卒業研究を少人数で実施し、専門性を高め、国内の幼稚園での教育実習、保育所実習、施設実習を通して実際に働く現場を体験する取組により、キャリア形成への土台を構築できた。 キャリアセンターを中心とした学科の専門性を活かした就職支援体制により、専門領域への就職支援を行った。 	A	a		33

中期目標	中期計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 【法人記載】	法人自己評価	評価委員会評価	評価委員会 コメント	小項目					
	2 研究 (1) 特色ある研究の推進	大5	B		<p>地域の特性及び学部・学科の特性に応じた特色ある研究活動を推進するとともに、国内外の大学、研究機関等と連携を図ること。</p>	<p>ア 地域課題の解決に資するよう、本学として重点的に取り組むべき研究について、テーマの明確化を図るとともに、研究費の学内配分等を工夫して推進する。 【毎年度】</p> <p>イ 複雑化・多様化する課題に対応するため、学問領域を越えた研究や他大学等との共同研究に積極的に取り組む。 【毎年度】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「学長裁量経費」を活用して、教員から提案された教員の研究・教育の向上に資する研究活動に対し、研究費の配分を行った（令和5年度までに計79件）。 このうち、地域課題の解決に資する研究は計22件となった。具体的には、地場の産業振興や野生鳥獣の食肉の消費拡大、中山間地域における買い物困難者対策の調査と提案、薬局を活用した遠隔服薬・栄養ケアシステムの開発などに取り組んだ。 学問領域を越えた研究や他大学等との共同研究として、令和5年度までに計269件の研究課題を実施した。（グローバルマネジメント学部：115件、健康発達学部食健康学科：103件、健康発達学部こども学科：51件） <p>【研究課題（抜粋）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域在住者に対する遠隔栄養ケアシステムの開発 「東日本大震災は保育に何をもたらしたのか：社会変動による保育の変化」 	A	a		34
			A	a		35					

中期目標	中期計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 【法人記載】	法人自己評価	評価委員会評価	評価委員会 コメント	小項目
	<p>ウ 研究成果を地域に還元するため、学会、学術誌等における発表に加えて、県民にとって具体的でわかりやすい形で情報発信をするとともに、長野県に関わる資料の収集・充実に努める。</p> <p>【毎年度】</p>	<ul style="list-style-type: none"> オンラインによる学会発表、一般雑誌への掲載、県民に向けた研究発表や講演、ホームページなどにおいて、具体的でわかりやすい形での情報発信を行った。また、教員の研究活動は、ホームページのほか、国立研究開発法人科学技術振興機構が提供する研究者データベース（research map）に掲載している。 ○令和5年度までの主な情報発信実績 学会発表：293件、論文投稿・著書刊行：415件、講演会・メディア出演：726件 長野県に関わる資料を、本学のカリキュラムに関係する分野を中心に、令和5年度までに276冊収集した。また、令和2年度には「長野県立大学における地域資料の収集及び活用に関する方針」を策定した。収集した地域資料については、令和4年度に常設展示コーナーを設け、学内外利用者に供している。 	A	a		36
	(2) 研究費の確保					
競争的研究資金、共同研究、受託研究等の外部資金の獲得に努めること。	ア 科研費に係る教員の申請率について、継続者を除いて毎年度80%以上をめざすとともに、申請手続、金銭管理等に関する	<ul style="list-style-type: none"> 開学から令和5年度までの継続者を除いた代表者分の申請率の平均は、42%程度となっており、新規申請件数の目標値は達成できなかった。しかし、本学教員が研究代表者となっている科研 	C	c	科学研究費補助金の継続者を除く新規申請率は目標値に達していないため c 評価とした。	37

中期目標	中期計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 【法人記載】	法人自己評価	評価委員会評価	評価委員会 コメント	小項目	
	同研究、受託研究等を積極的に推進する。 【毎年度】	<p>のコーディネートを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○受託事業、共同研究に向けた相談を令和5年度までに延べ8件受け、本学教員に適切につなげた。 ・多くの自治体や地域事業者等に大学の研究力等を認知・活用してもらうため以下の団体等に加盟した。 ○NAGANOスマートシティコミッション（長野市主体の産学官金連携組織） ○（一社）信州みらい共創会（信州大学工学部出身者からなる企業組織） 					
	<p>3 地域貢献 (1) 産学官連携</p>					大6	A
<p>産学官連携の中核的な役割を担い、緊密かつ柔軟な連携を進めて、地域に新たな価値を生み出していく仕組みの創出に努めること。</p>	<p>ア 地域課題を解決し、地域イノベーションを実現するよう、本学が中核となり、企業、大学、県・市町村、金融機関等が互いの長所を生かし新たな展開につなげる取組を推進する。 【毎年度】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ソーシャル・イノベーション創出センターが中心となり、次のとおり地域連携等の取組を行った。 ○15の連携協定等を締結（自治体8、学校2、団体1、県×企業1、団体×企業1、教育×企業1、団体×団体1） ○自治体や地域事業者等からの相談対応（500件超／年） ○「信州ソーシャル・イノベーションフォーラム2019」を開催し約200人が参加 ○大学内外の人材や地域コーディネーター等と連 	S	s	<p>ソーシャル・イノベーション創出センターが中心となり、地域連携を県内広く活発に展開させている。特に、県内の自治体、学校、企業、団体などとの15の連携協定等の締結、学生が村に滞在して住民との交流を通しての地域活性化プロジェクト、未来政策アイデアコンペティション</p>	39	

中期目標	中期計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 【法人記載】	法人自己評価	評価委員会評価	評価委員会 コメント	小項目
	<p>イ 寄付講座の受入れにつながるよう企業等との関係づくりを進める。 【毎年度】</p>	<p>携した自治体や地域事業者等への取組支援（令和元年度～継続、約40件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県や市町村が実施する、女性や若者、地域おこし協力隊を対象とした起業塾での講義（令和元年度～継続、延べ44回開催、延べ183人参加） ・ 連携協定の中でも、学生が中心となった特筆すべき活動が次のとおり行われている。 ○令和4年度に王滝村と連携協定を締結し、学生が村に滞在して住民と交流しながら地域の魅力再発見や学生アイデアによる地域活性化などプロジェクトを実施し、人口約700人の村に2年間で延べ430人の関係人口を創出した。 ○長野市との連携協定により、未来政策アイデアコンペティションが開催され本学学生30チーム（128名）が参加。このコンペをきっかけに戸隠観光協会×学生（eバイクによる観光活性化）、鬼無里地区×学生（民泊事業の再興）の取組みが生まれた。 ・ ソーシャル・イノベーション創出センターが中心となり、寄付講座につながる関係づくりを次のとおり行っている。 ○寄付講座の受入れ（グローバルマネジメント学部） ・ 日本銀行松本支店（金融リテラシー、令和2年 	A	a	<p>の開催など大学と社会との連携の新たな展開を行っていることを評価する。</p>	40

中期目標	中期計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 【法人記載】	法人自己評価	評価委員会評価	評価委員会 コメント	小項目	
		度～継続中) ○連携事業者による講座の受け入れ（大学院ソーシャル・イノベーション研究科） ・BIPROGY（株）：デジタルアナリティクス特論（令和4年度～継続中） ・KDDI（株）：ベンチャー企業特論、デジタルイノベーション特論（令和4年度～継続中） ○企業等との包括連携協定の締結及び協定に基づく連携事業の実施 ・ JIBUN発旅するラボ（県教委、KDDIとの連携協定による、令和3年度～継続中） ○DX人材育成講座の実施 ・NTT東日本との連携（学生教職員約150人、全国で7大学が参加） ・県DX推進課との連携（保育に関するDX知識を学ぶ講座を正課授業として実施）					
	(2) 地域連携						
ソーシャル・イノベーション創出センターを中心に、地域、企業、大学等との連携を図り、地域の価値を高める取組に努めるとともに、県民の多様な学習機会に資するよう努めること。	ア ソーシャル・イノベーション創出センターを窓口に、地域の人的・物的資源を再発見して事業創造に結び付ける取組、健康長寿日本一を推進する取組等と連携し、事業者・創業者等の支援、各種審議会への教員派遣による助言等を行う。	・ ソーシャル・イノベーション創出センターが中心となり、次のとおり地域連携等の取組を行った。 ○大学内外の人材や地域コーディネーター等による地域づくりプロジェクトの実施（飯山グッドビジネス、戸隠竹細工、王滝村推し村プロジェクト、高山村活性化プロジェクト） ○大学内外の人材や地域コーディネーター等の知	A	a		41	

中期目標	中期計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 【法人記載】	法人自己評価	評価委員会評価	評価委員会 コメント	小項目
あわせて、地域連携に資するサテライト機能について検討すること。	<p>【毎年度】</p> <p>イ 地域に開かれた大学として、ソーシャル・イノベーション創出センターを窓口、県・市町村、県内教育機関等との連携に取り組み、多様な学習の場への</p>	<p>見を活かした新規ビジネスの創出支援（飯山グッドビジネス、平成30年度～令和4年度、延べ120人参加）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○チーフ・キュレーターによる起業支援（保健医療福祉専門職向け起業塾、平成30年度～令和3年度、12人参加／他延べ183人支援） ○「信州ソーシャル・イノベーション塾」の開催（平成30年度～令和3年度、58人参加） ○ソーシャル・イノベーション創出センターが窓口となり県内自治体及び団体の審議会等へ委員として新規・継続含め12人の教職員を派遣 ○新入生が地域で活動するイノベーターや先輩学生と出会う場「Meet Up」を寮を会場に開催（令和5年度、全6回、延べ242人参加） <ul style="list-style-type: none"> ・ 寮の学修プログラムの一環として、社会貢献活動を行うサービスラーニングを実施した。コロナ禍において、活動プログラムや期間が限定されたが、令和5年度までに学生延べ354人が参加している。 ・ ソーシャル・イノベーション創出センターを窓口、地域に開かれた大学として、県内教育機関との連携に積極的に取り組み、多様な学びの機会を次のとおり提供した。 <ul style="list-style-type: none"> ○「公開講座」の開催 	A	a	<p>（再掲）</p> <p>参加した学生の満足度が高く、折角の機会であるため、より多くの学生が参加するように働きかけて</p>	42

中期目標	中期計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 【法人記載】	法人自己評価	評価委員会評価	評価委員会 コメント	小項目
	<p>教員派遣、「象山未来塾」等を実施するとともに、免許資格のための講習等を実施する。 【毎年度】</p>	<p>県内自治体や団体との協働による学生・社会人対象の公開講座（平成30年度～令和5年度、計41回、延べ約1,410人参加、参加者満足度平均値4.5（5段階評価5点満点） ソーシャル・イノベーション創出センター単独での学生・社会人対象の公開講座（令和2年度～令和5年度、計26回、延べ約920人参加）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○社会人向け人材育成塾の開催・支援 「信州ソーシャル・イノベーション塾」の開催（平成30年度～令和3年度、58人参加） 北信地域振興局等 地域おこし協力隊起業塾の講師対応（令和元年度～令和5年度、24人参加） 木曾地域振興局 起業研修&KISO・女性若者起業塾の講師対応（平成30年度～令和5年度、83人参加） ○教職員の派遣 県・市町村、県内諸団体等が主催する多様な学びの場への教職員派遣（平成30年度～令和5年度、計168件） 高等教育や生涯学習推進のための大学教員派遣制度「デリバリー・アカデミア」の運用（令和元年11月～継続中、43回、4,412人参加） ○県内高校に対する支援 国や企業等との連携による人材育成支援（令和 			<p>いただき、より効果の高い象山未来塾にしていきたい。</p>	

中期目標	中期計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 【法人記載】	法人自己評価	評価委員会評価	評価委員会 コメント	小項目
	<p>ウ 地域との関係づくりを進める中で、地域の状況に適した連携の形態等を検討し、サテライト拠点の具体化に向けて地域との協議を進める。</p> <p>【検討・協議：令和2年度を目的に】</p>	<p>元年～継続中、木曾青峰高校など県立高校6校)</p> <p>高校生対象の「JIBUN発 旅するラボ」を実施(令和元年度～令和5年度、高校生延べ61名参加、本学学生延べ21名参加、イベント延べ22回、オンライン部活 月4回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「象山未来塾」として、様々なフィールドで活躍するゲストを学内に迎え、学生が自身のキャリア(生き方)を主体的に考えられるようなテーマを設定したワークショップを毎年度複数回実施した。また、コロナ禍でもオンラインを活用し、海外からのゲストを招聘した。参加した学生の満足度も非常に高い結果となった。 ・ 4人のソーシャル・イノベーション創出センター地域コーディネーターを介して、県内各地域の情報収集・関係づくりを進めるとともに、地域のニーズに即した支援に次のとおり取り組んだ。 <ul style="list-style-type: none"> ○地域課題をビジネスで解決する「飯山グッドビジネス」の支援(北信、平成30年度～令和4年度) ○ビジネスエコシステムを可視化する「松川町イノベーターン」の支援(南信、令和3年度～令和4年度) 	A	a		43

中期目標	中期計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 【法人記載】	法人自己評価	評価委員会評価	評価委員会 コメント	小項目
		<ul style="list-style-type: none"> ○高山村活性化プロジェクトのコーディネート（北信、令和5年度～継続中） ○県大生が企画する地域の商店街活性化や多世代交流の場づくりを支援（東信、令和4年度～継続中） ○地元高校生を巻き込んだ住民交流イベントや気候変動勉強会の企画運営（東信、令和4年度～継続中） ○県や地域等と連携してゼロカーボンやSDGsを推進する取組や勉強会を実施（中南信、令和4年度～継続中） ○地元中学校のキャリア教育プログラム、地元高校の探究学習支援（南信、令和4年度～継続中） ○SDGsガチャ制作ワークショップを学生とともに企画開催（南信、令和5年度） ○県の創業支援拠点「信州スタートアップステーション（長野市、松本市）」や、地域づくりの拠点となるコワーキングスペース（松本市、塩尻市等）との意見交換実施や、県内自治体や全コワーキングスペースに大学院開学や各種イベントの案内を行う等関係づくりを進めた（平成30年度～継続中） ・ 毎年の年次活動報告書「CSI Journal」を独自に編集、発行し、情報発信に努めた（平成30年度～継続中） 				

中期目標	中期計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 【法人記載】	法人自己評価	評価委員会評価	評価委員会 コメント	小項目	
4 国際交流						大7	A
<p>国際感覚を備えた人材の育成等のため、海外の大学等との連携を進めて教育研究を行うとともに、留学生の受入れの推進及び交流の支援を行うこと。</p>	<p>ア 海外プログラムの研修先について、6か国7校を維持するとともに、さらに適した研修先の追加も視野に、海外の大学に研修の可能性について提案していく。 【維持：31年度以降毎年度】</p> <p>イ グローバルセンターにおいて、海外の大学との交流協定・交換留学協定の締結を進め、海外からの留学生の受入れや地域との交流、海外への長期留学等について支援するとともに、</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度に海外プログラム研修先となる6か国7校を訪問し、学修面・生活面についての詳細な協議を含め、実施に向けての協定の締結等を実施した。令和元年度以降令和4年度まではコロナ禍による研修先の変更は生じたものの6か国7校を維持した。令和5年度は海外渡航が本格的に再開される一方で、経済面や渡航に伴う新型コロナへの不安などを持つ学生向けにグローバルマネジメント学部においてオンライン研修先2校（フィリピン及びオーストラリア）を新規開拓したため7か国9校に拡大させた。令和6年度に向けてはグローバルマネジメント学部におけるオンライン研修先1校（フィリピン）を継続させ6か国8校に拡大させた状態を維持した。 海外の大学との交流協定・交換留学協定締結に向けたアプローチを実施し、明知大学校（韓国）及び天主教輔仁大学（台湾）との協定締結を実現した。令和3年度前期より明知大学（韓国）に学生1名の派遣を開始した。コロナ禍の収束傾向に伴い、留学生の往来が回復してきたこと 	A	a	<p>6年間の大半を新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受ける中で、交換留学協定の拡大には大変な労力を要したと推察され、大学の努力を評</p>	44	
			S	a		45	

中期目標	中期計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 【法人記載】	法人自己評価	評価委員会評価	評価委員会 コメント	小項目
	<p>教職員の交流も実施していく。 【締結：31年度を目途に】</p>	<p>を受け、令和5年度末までに既存の2校に加え新規7大学（中国、フィンランド、リトアニア、チェコ、イタリア）と協定を締結し、派遣（本学→海外協定校）8名及び受入（海外協定校→本学）3名の学生交流を実現した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度から令和3年度にかけてEJU（日本留学試験）及びJPUE（日本大学連合学力試験）の入試制度を利用して計9名の私費外国人留学生を受け入れた。コロナ禍により留学生の往来が減少したが、令和5年度末までに更に3名の私費外国人留学生を受け入れた。 日本学生支援機構や日本留学支援協会が主催する説明会への参加、本学教員による香港及び台湾の現地高校生向け大学説明会の実施、本学に在籍する留学生及び教員が出演する海外向け大学紹介動画の制作など全世界の留学希望者及び日本国内の日本語学校に通う留学生向けに広報活動を実施した。 外国人留学生が日本について学びを深めることができるよう、図書の拡充、各種情報提供方法の整理を行うとともに、本学学生との交流機会造成のための交流会を定期的開催している。 <p>【協定校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 明知大学校（韓国） 			<p>価する。</p> <p>なお、本項目では協定締結だけでなく、海外からの留学生の受け入れや地域との交流、海外への長期留学等について支援するところであり、達成に向けた種々の取組（私費外国人留学生の獲得、海外向け広報活動、留学生の学生生活支援体制の整備・充実、留学生が学生・職員や地域社会と交流を深める機会の創出等）について計画通りの業績を上げていると判断できるためa評価とした。</p>	

中期目標	中期計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 【法人記載】	法人自己評価	評価委員会評価	評価委員会 コメント	小項目	
		<ul style="list-style-type: none"> ・天主教輔仁大学（台湾） ・河北大学（中国） ・中国伝媒大学（中国） ・カレリア応用科学大学（フィンランド） ・ヴィータウタス・マグヌス大学（リトアニア） ・ヴィリニユス大学（リトアニア） ・パラツキー大学オロモウツ（チェコ） ・トリノ大学（イタリア） 					
第3 業務運営に関する目標を達成するためとるべき措置							
	1 運営体制の構築					大8	A
<p>理事長及び学長が、役割分担のもとリーダーシップを発揮して大学運営を行うとともに、内部・外部監査の適切な実施によるモニタリング及び情報の公表を行うこと。</p>	<p>ア 理事長と学長とを別に設ける組織の利点を生かし、理事長は法人経営の中心としてリーダーシップを、学長は教育研究の責任者としてリーダーシップを発揮して迅速な意思決定を行うとともに、理事長、学長、学部長等で構成し週1回程度開催する大学運営会議において、双方の意思決定の補助と意見の調整を行う。 【毎年度】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 理事長、学長、学部長等が参加する大学運営会議を開学から原則週1回開催してきた。コロナ禍でも、オンラインにより実施した。また、令和5年度途中より、それまでの開催状況を鑑み運営会議の開催方法の検討を行い、原則月2回の開催に変更した。 法人が直面する課題などについて、法人経営と教育研究それぞれの観点から議論し、意思決定の補助と意見の調整を図った。 	A	a		46	

中期目標	中期計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 【法人記載】	法人自己評価	評価委員会評価	評価委員会 コメント	小項目
	<p>イ 理事会、経営審議会、教育研究審議会が明確な役割分担のもと、それぞれの権限に基づき、適切に大学運営を行う。 【毎年度】</p> <p>ウ 適正な大学運営を確保するため、監事による監査結果と県による監査結果、さらに、それらの大学運営への反映状況を公表する。 【31年度以降毎年度】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 定款と各会議の規程に則り、理事会、経営審議会、教育研究審議会を適時開催し、定款に定められた事項を議題とし、審議及び決定を行った。コロナ禍では、オンラインでの開催により、外部委員や監事が出席しやすい環境で開催した。 毎事業年度の業務及び会計の監事監査結果及び令和2年度と令和4年度の県監査委員による「財政援助団体等の監査」結果について、大学ホームページで公表した。法人運営に対して不適切な事項の指摘はなかった。 	A	a		47
2 組織・人事運営 (1) 研修及び人事評価						
<p>大学を取り巻く環境の変化に迅速に対応できるよう、職員に対する研修の機会を積極的に設けるとともに、教職員の能力及び業績を適正に評価する人事評価制度の構築を進めること。</p>	<p>ア SD研修に毎年度1回以上参加する職員の割合について100%をめざす。 【毎年度】</p>	<ul style="list-style-type: none"> FD・SD委員会において、研修の年度計画、独自の研修の企画等を検討し、研修の年度計画を学内に周知した。大学開設初年度はSD研修に1回以上参加する教員の割合に関する目標を達成できなかったものの、研修内容、周知の方法を工夫することにより、令和元年度以後は100%の割合を維持した。 多種多様な教職員の研修ニーズに応えるため、令和4年度からは（一社）公立大学協会が提供 	A	a		49

中期目標	中期計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 【法人記載】	法人自己評価	評価委員会評価	評価委員会 コメント	小項目
	<p>イ 教職員の能力と実績を適正に評価し、処遇に反映できる制度の運用とその検証を進める。 【毎年度】</p>	<p>する公立大学教職員研修システムを活用し、オンデマンド研修の積極受講を勧めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員活動評価については、令和2年度から開始し、検証を続けながら必要に応じて改正を行った。目標設定や目標達成のためのプロセスについて、面談を実施することで教員自身で振り替える機会とした。令和4年度に一部制度の改正を行い、自己評価をふまえ面談を実施することとして試行した。 <p>県派遣職員は、県の人事評価制度に基づき評価を実施し、処遇に反映した。</p> <p>法人固有の職員は令和2年～3年度に県派遣職員と同様の方式により試行的に評価を実施したが、令和4年度に人事評価制度を刷新し、短期的、長期的な視点で「成果評価」「目標遂行プロセス」「職務行動」「能力」を評価対象とする総合的な評価を行うこととした。</p> <p>有期雇用職員については、契約期間内に1回、人事評価を行い次年度の契約更新の判断材料とした。</p>	A	a		50

中期目標	中期計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 【法人記載】	法人自己評価	評価委員会評価	評価委員会 コメント	小項目
(2) 職員の確保						
事務に精通した職員を育成・確保し、専門性の向上を図ること。	専門分野に精通した職員を確保し、機能強化を進めるため、採用方針等を策定し、法人固有の職員の確保に取り組む。 【方針等の策定：30年度】	<ul style="list-style-type: none"> 採用募集する際に、求める職務経験やスキル、また想定する初期配置部署を明確にすることで専門分野に精通した職員を確保した。同時に、職員となった者に対し、事務処理スキルの向上を図るSD研修も適宜実施した。また、事務局業務の平準化及び効率性を高め、機動的かつ効果的に遂行するため令和4年度に組織改正を行った。 	A	a		51
第4 財務内容に関する目標を達成するためとるべき措置						
1 自主財源の増加 大9 A						
教育研究及び地域貢献の充実を図るため、県からの運営費交付金に加えて、自主財源の増加に努めること。	外部研究資金、受託研究、寄附金等の獲得、教員免許状更新講習の実施など自主財源の増加をめざす。 【毎年度】	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度までの外部資金の主な獲得状況は次のとおり。 科研費 ：代表者分34件 83,064千円 分担者分30件 20,348千円 受託研究 ：16件 11,770千円 助成金研究 ：2件 2,450千円 受託事業 ：16件 22,505千円 厚労科研費 ：4件 1,110千円 寄附金 ：企業等からの寄附 69件 56,634千円 教員免許状更新講習の実施：延べ902人受講、 	A	a		52

中期目標	中期計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 【法人記載】	法人自己評価	評価委員会評価	評価委員会 コメント	小項目
		<p style="text-align: right;">5,374千円</p> <p>(平成30年度～令和3年度実績、令和4年度からは法改正により非開講)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度には受託研究等の適切な受入れに向け、受託研究等に係る規程の整備を行った。 				
2 経費の節減及び資産の管理運用						
<p>大学運営に係る経費の節減及び資産の適切な管理運用に努めること。</p>	<p>事務処理方法等を工夫し、経費の節減をめざすとともに、他団体からの出資を受ける場合には、その出資金について安定性・確実性を考慮した管理運用を図る。</p> <p>【毎年度】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 会計規程や契約事務細則を事務処理別や費目別にまとめた「研究費等執行マニュアル」を基に年度当初に研修を開催し、コスト意識の醸成に努めるとともに、ダブルチェックによる審査体制の確立やインターネットバンキングの活用により、適切かつ効率的に業務を遂行した。 結果、一般論として比率が高い方が望ましいとされる研究経費比率（業務費に占める研究経費の割合）及び教育経費比率（業務費に占める教育経費の割合）について、研究経費比率はほぼ横ばいではあるものの、教育経費比率は徐々に向上している。資金運用については、支出計画を作成し、資金不足とならないよう留意しながら譲渡性預金にて運用した。 	A	a		53

中期目標	中期計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 【法人記載】	法人自己評価	評価委員会評価	評価委員会 コメント	小項目
第5 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置						
1 自己点検・評価の実施						大10 A
自己点検・評価を定期的 に実施し、その結果を 公表するとともに、大学 運営の改善につなげる こと。	自己点検・評価を定期的 に実施し、その結果を公 表するとともに、教育研 究活動や業務運営の改 善に活用する。 【31年度以降毎年度】	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、自己点検委員会において、年度計画の業務実績に係る自己点検・評価を行い、自己点検・評価報告書を作成し、ホームページ上で公表した。 また、毎年度10月末時点の進捗状況について中間段階での自己点検・評価を行い、評価結果を大学運営会議に報告するとともに、年度後期の取組や次年度計画の策定に活用した。 	A	a		54
2 積極的な情報発信						
教育研究活動の状況 等に係る情報の積極 的な発信と併せ、長 野県立大学の知名 度を上げる広報活 動に努めること。	教育研究活動の状況 についての情報の公 表はもとより、特色 ある教育、研究、地 域貢献等の活動につ いてわかりやすい形 で発信を行い、併 せて、本学の知名 度やブランド・イメ ージの上昇に寄与 する広報活動を推 進する。 【毎年度】	<ul style="list-style-type: none"> 本学ホームページ上で教員の著書や論文歴などの研究内容を情報発信している。また、令和2年度にホームページのリニューアルを行い、閲覧者の利便性を高めたほか、教職員の更新作業を容易にし、更新頻度をあげたことで、積極的な広報活動を実施した。 事務局の係ごとに広報推進員を置くことにより、学内情報収集の仕組みを確立し、学生の地域貢献活動や法人運営等の情報、各種メディアで取り上げられた情報等も広くまたスピーディーに更新しており、本学イメージの向上及び 	A	a		55

中期目標	中期計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 【法人記載】	法人自己評価	評価委員会評価	評価委員会 コメント	小項目
第6 その他業務運営に関する目標を達成するためとるべき措置						
1 施設設備の整備、活用等						大11 A
施設設備を有効に活用するとともに、適切な維持管理に努め、良好な教育研究環境を確保すること。	図書館（三輪キャンパス）、講義室（後町キャンパス）等について県民が活用できる態勢を整えるとともに、学修支援に資するICT環境、その他の施設設備の維持管理を適切に行う。 【毎年度】	<ul style="list-style-type: none"> 図書館、大学食堂の利用について、利用時間、管理方法を定め、地域住民に開放したほか、固定資産貸付要綱を整備し、三輪キャンパス及び後町キャンパスにおける施設について、外部団体への貸付を行った。 学内の学修支援に資する各種システムの維持管理を適切に行うとともに、令和4年度の基盤情報ネットワークシステムの更改時に、Wi-Fiの電波状況を確認する等、ICT環境を充実させた。コロナ禍でオンライン授業が増える中でも、在学生がオンライン授業でも快適に学べるネット環境を確保するために、パソコンやWi-Fiルーターの貸出を実施した。 学内共通の施設設備（空調・消防・衛生等）については、保守契約に基づき、法定点検、環境測定などの維持管理を適切に行った。 	A	a		56

中期目標	中期計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 【法人記載】	法人自己評価	評価委員会評価	評価委員会 コメント	小項目
2 安全管理						
<p>学生及び教職員が安全かつ健康に活動できる大学環境の維持に努めること。</p>	<p>ア 学生と教職員のキャンパスにおける安全確保や健康保持に取り組み、良好な教育・職場環境の維持を図る。 【毎年度】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 危機管理の事象毎の個別マニュアルを整備した上で、学生と教職員のキャンパスにおける安全・衛生管理について周知した。 コロナ禍にあつては、理事長を対策本部長として新型コロナウイルス感染症対策本部会議を新たに設置し、原則週1回開催することで、情報を一元化し、感染レベルに応じた適切な対応を迅速に行った。令和5年5月の5類移行後については、国や県の方針を参考に大学の対応方針を策定し、教職員及び学生に周知した。 衛生委員会を適宜開催し、教職員の健康保持の推進に取り組んだ。また、教職員の健康診断を毎年行い、未受診者等に対して受診勧奨を行った。 	A	a	<p>教職員の健康保持に対する意識を高め、健康診断の受診率が100%となるように尽力いただきたい。</p>	57
	<p>イ 象山寮のセキュリティ対策や管理人によるサポート態勢により、寮生が安心して生活できる状況を確保する。 【毎年度】</p>	<ul style="list-style-type: none"> カードキーシステムの導入、管理人の常駐によるサポート態勢の構築（急病人対応等）、夜間・休日における緊急連絡先の周知等により、寮のセキュリティを確保した。 入学時に実施した麻しん・風しんの罹患歴及び予防接種歴の調査結果を踏まえ、必要な者には予防接種を推奨した。 コロナ禍にあつては、寮生の新型コロナ感染対策のため、入寮者数の制限、予備ユニットの設 	A	a		58

中期目標	中期計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 【法人記載】	法人自己評価	評価委員会評価	評価委員会 コメント	小項目
	<p>ウ 海外プログラムによる研修中の事故等のリスクに備え、危機管理マニュアルの策定をはじめ、事前の準備を含めて危機管理態勢を整える。</p> <p>【事前準備：30年度中】</p> <p>【研修中の対応：31年度以降毎年度】</p>	<p>置、入寮前の健康管理に加え、入寮日から2週間は、学生支援係職員がユニット訪問を行って感染予防に必要な指導を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度は、新生に向けた通学路の説明を地図に示すだけでなく、上級生が作成した啓発動画を入寮オリエンテーションやショールームのサイネージで流すなど、安全な通学路の周知を図った。 海外プログラムの実施に向けた危機管理マニュアルを作成し、危機事象レベルに応じた危機管理態勢の整備を継続的に行った。また、海外プログラムに参加する全ての学生、教員が加入する海外旅行保険の補償内容の検討や状況に応じたの見直しを実施するとともに、危機管理支援会社によるサポートに加入した。 新型コロナの世界的な拡大により、令和2年度から令和3年度はオンラインを主としたプログラムを実施したため、渡航を伴う海外プログラムは実施していない。この期間においても、海外派遣再開に向けて、各種セミナーや情報収集、海外プログラム旅行業務委託先との調整を行い、現地で感染した学生がいた場合の対応を含めて、海外プログラムの危機管理マニュアルを更新した。令和4年度後半以降、コロナ禍に伴 	A	a		59

中期目標	中期計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 【法人記載】	法人自己評価	評価委員会評価	評価委員会 コメント	小項目
		<p>う各研修先への渡航制限の緩和により、渡航を伴う形でのプログラムの実施を再開した。特に令和5年度は参加学生数も多く、体調不良等を含めた危機管理事象が多く生じたが、学内の危機管理態勢により、学生及び保護者への情報共有を含めて適切な対応を行った。</p>				
3 法令遵守等						
<p>学生の個人情報の保護をはじめ、適切な情報管理を行うとともに、ハラスメント防止、研究活動上の不正防止等健全かつ適正な大学運営のため、コンプライアンスの徹底を図ること。</p>	<p>長野県個人情報保護条例や長野県情報公開条例に基づき、適切な情報管理を行うとともに、ハラスメント防止、研究活動上の不正防止等健全かつ適正な大学運営に取り組む。 【毎年度】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健全かつ適正な大学運営のため、以下の取組を行っている。 ○他大学の情報セキュリティインシデント事案や、国から提供された不審メール情報等を、定期的に教職員・学生に周知し、注意喚起を行った。また、個人情報取扱事務登録簿の作成など、長野県個人情報保護条例や長野県情報公開条例に基づく適正な情報管理等を行った。 ○ハラスメント防止については、教職員から相談員を6人配置し、学生及び教職員が相談できる体制を整備した。学生向けには、キャンパスライフガイドにハラスメントの事例や相談窓口を掲載した。教職員向けには、ハラスメント研修を実施するとともに相談窓口について周知した。 ○職員倫理規程の遵守を目的として、利益相反マネジメントポリシー及び同規程を令和元年度に 	A	a		60

中期目標	中期計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 【法人記載】	法人自己評価	評価委員会評価	評価委員会 コメント	小項目
		<p>策定した。また、研究活動上の不正防止等の取組として、倫理委員会において、学内教職員のほか外部委員も2名任命し、教育・研究等について申請案件を審査した。</p> <p>○開学初年度に公立大学法人長野県立大学環境方針を定めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年6月に「長野県SDGs推進企業登録制度」に登録され、教職員・学生一人当たりエネルギー使用量の削減（排出CO₂の削減）等の取組を行っていくことを宣言した。 ・ 環境保全活動の取組として、令和3年度から、国公立大学として、初めて再生可能エネルギーによる電力の100%調達を行い、令和3年度にはグリーン購入ネットワーク（GPN）が主催する第22回グリーン購入大賞において、優秀賞を受賞した。 				